

岩屋ダム湖面利用にかかる協議等進捗状況

岩屋ダム湖面利用協議会（岩屋ダム管理所）

岩屋ダム水源地域ビジョン推進協議会（市地域振興課）

1. 湖面利用に向けた取り組み

平成 24 年 11 月 21 日 平成 24 年度第 1 回湖面利用協議会

岩屋ダム湖面利用ルール（案）について協議

（内容の見直し必要）

平成 25 年 1 月 31 日 第 1 回ワーキング

平成 25 年 4 月 22 日 第 2 回ワーキング

平成 25 年 5 月 22 日 第 3 回ワーキング

平成 25 年 11 月 7 日 第 4 回ワーキング

平成 25 年 11 月 19 日 携帯基地局供用開始
（ソフトバンク社）

平成 25 年 12 月 17 日 第 5 回ワーキング

平成 26 年 1 月 22 日 第 6 回ワーキング

平成 26 年 1 月 27 日 平成 25 年度第 1 回岩屋ダム湖面利用協議会

岩屋ダム湖面利用ルール（案）について決定

平成 26 年 2 月 15 日 第 14 回水源地域ビジョン推進協議会

平成 26 年 6 月 19 日 第 7 回ワーキング（名門カヤック大学代表伊藤氏）

平成 26 年 10 月 21 日 ボート試乗

平成 26 年 11 月 14 日 景観整備事業

平成 26 年 11 月 21 日 第 8 回ワーキング（湖面使用料について）

平成 26 年 12 月 11 日 第 9 回ワーキング（湖面利用ルールの一部改正について）

平成 27 年 1 月 14 日 平成 26 年度第 1 回岩屋ダム湖面利用協議会（書面開催）

平成 27 年 2 月 18 日 第 15 回水源地域ビジョン推進協議会

- ・ 湖面利用ルール（案）の見直し
- ・ 船の通航範囲の検討
- ・ 携帯電話エリア（基地局の設置）の検討
- ・ 通航禁止表示板、監視カメラの検討
- ・ スケジュール、課題の検討

2. ボート事業について

今後対応すべき事項や解決しなければならない課題について、ボート事業者・岩屋ダム管理所・市の三者によるワーキングを必要に応じ開催し、また、イベントの実施等も含め試験的な運用を実施し、安全性の確保等を十分検証しながら、ボート事業の実施に向けた取り組みを継続する。

①事業の内容

岩屋ダム湖面利用協議会で決定された岩屋ダム湖面利用ルールを遵守し、安全確保を第一に考えながら、地域住民や観光客に親しみ、楽しんでいただけるものとしていきたい。

※ラフティングピクニック、カヤック等、体験者が船体に乗ったままの状態体験手漕ぎによるものとし、ボート事業者によるガイドを伴うメニューを想定

②実施までのスケジュール（案）

平成 26 年度：運用開始に向けた準備期間

平成 27 年度：試験運用期間

平成 28 年度：課題の整理・解決

※本格運用は、全ての課題を解決した後としたい。